

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成 20年 6月 6日

【評価実施概要】

事業所番号	2874001080		
法人名	社会福祉法人 本覚寺院		
事業所名	グループホーム みろくの里		
所在地	兵庫県姫路市花田町加納原田145-7 (電話) 079-253-8169		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成20年 5月20日	評価確定日	平成20年 6月 6日

【情報提供票より】(平成20年 4月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 2人, 非常勤 9人,	常勤換算 8.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階建ての ~ 1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000・20,000 円	その他の経費(月額)	22,000 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 450 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 円 ・ 1ヶ月()円		

(4) 利用者の概要(4月30日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護 1	1	要介護 2	2
要介護 3	4	要介護 4	1
要介護 5	1	要支援 2	0
年齢	平均 87.7 歳	最低 81 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	本覚寺診療所、森下神経内科診療所、有方歯科医院、石川病院他
---------	-------------------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームみろくの里は、姫路市の東北に位置し社会福祉法人本覚寺院の経営する1ユニットの和を基調とした家庭的な雰囲気を感じさせるホームである。「命と心を考える」との心理をテーマとしたいとの心意気を持って医療関係は勿論、法人との連携を強化すると共に地域密着型サービスを充実するため種々のボランティアを地域の人々に依頼する計画等積極的な介護サービス向上に取り組まれている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目: 第三者4)
	前回の外部評価で改善課題となった運営推進会議開催が、2ヶ月ごとに毎回開催され、活発な意見交流がなされており、改善に向けて熱心に取り組まれている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4)
	今回の自己評価に対して、全員が意義や理念を理解し、職員間で意見を述べ合い取り組まれている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者4, 5, 6)
	運営推進会議は定期に開催され、外部評価の結果や改善に向けて積極的な意見交流がされている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7, 8)
	事業所全体の雰囲気が家族の意見や要望を受け入れる体制であり、日常的に個人的な対応がなされている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目: 第三者3)
	地域の自治会から法人として招待(例 秋祭り、盆踊り大会、作品展等)され参加している。又、ボランティアによる清掃活動や、地域の子供会との交流、中学生のトライやる・ウィークの受け入れ等地域の人々との交流が見られた。さらに地域密着としての事業側からの積極的な取り組みとして期待がもてる。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「命の一番、にこにこ二番、質の介護にプロ意識、仲良く地域と支え合い」の理念のもとに地域の人々との交流の場をできるだけ多くもてるようにしている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送りの時に、職員全員で理念の唱和を行なっている。日々の実践への取り組みに浸透させるのが今後の課題である。		独自の理念を共有し、日々のサービスにおいて、ふり返る具体的な指針として全員で取り組んでほしい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の秋祭りや盆踊りには参加し、夏季作品展などにも参加されている。又、中学生のトライやる・ウィークの受け入れもされていた。ボランティアによる清掃の実施、子供会と餅つきを楽しむなど地域とのつきあいが考慮されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義について、職員会議で話し合い、検討されている。できている所はさらによくなるように自らの動機を与えて利用者に反映されるように工夫されている。改善すべきところは積極的に取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>昨年度7回開催され、各立場からの運営やサービス上の意見や助言等を職員間で話し合いをすると共にサービスの向上に活かしている。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>事業所は姫路市の担当課との連絡等はあまりされていない。最近グループホーム連絡会が発足していて、随時参加されているとの説明があった。</p>		<p>市担当者に運営面や、サービス内容等、常に相談連絡を行い、連携を蜜にした取り組みを期待したい。</p>
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>毎月事業所の新聞を送付し、利用者の面会時には家族に対して本人の状況を随時説明されている。報告の必要な時には文書で知らせているが、家族等に対する個々に合わせた定期的な報告は見られない。</p>		<p>利用者・家族等に対する個別の健康記録や、日々の暮らしぶり等の定期的な報告を工夫されることを期待したい。</p>
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等が意見、不満、苦情等が察知できるように、意見箱の設置をされているが利用されることはほとんどない。そのために職員が個々の利用者に対して察知できるような対応をしている。家族会等の再開により運営に反映できるよう現在準備中である。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>管理者や、職員の異動等は現在のところはない。利用者に対する配慮は見られた。危険性等も想定し、事前の対応に配慮が見られる。</p>		

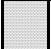
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に対して法人における内外の勉強会や研修の参加については呼びかけはされている。又、他施設の見学も奨め、資格取得のための情報の提供もされている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は地域の他事業所との交流を図り、情報交換の場には可能な限り参加している。知識の共有を職員間で検討しており、グループホーム連絡会への参加計画もされている。		平成19年よりグループホームの連絡会も発足されており、他の同業者との交流も多様と考えるので、職員の相互研修など一層の交流活動に期待したい。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族と相談の上、理解が得られれば協力をお願いし、様子を見ながら対応している。又、面接時に日中利用が必要と思われる人については利用していただき、その様子を見て対応されており、馴染みながらのサービス利用が見られる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の方との会話の中からコミュニケーションのとれる話題を見つけて本人の得意とされる事や好きな事を見かけ、声かけして手伝っていただいたり、教えていただいたりしている。その他の作業も手伝っていただきながら、支え合う関係を築いている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者の思いや意向を契約時に聞いてはいるが、その都度希望等の把握に努めている。家族の意向も大切にして「よい」と思われる暮らし方等を探求されている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の希望を中心に利用者がどんな状況であるかを職員がカンファレンスで話し合い、より安全な生活支援ができるよう主治医のアドバイスも参考にして介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎月一度のカンファレンスを実施して各種のサービスやサポートについて継続的なチェックを行い、問題点について話し合い、以前と違うところが見られたときは見直しの新たな計画を作成している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>近隣の方や知り合いの方々の相談業務を行ったり、利用者の緊急時、いつでも診療所の先生に往診してもらえたり等、医療連携がとれている。</p>		<p>今後は事業所独自の多機能性を活かした支援の内容について、できることを職員全員で話し合い、柔軟な取り組みが望まれる。</p>

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に家族の意向や利用者の希望を聞いたうえで、今までと同じかかりつけ医で受診できることを伝えている。対象医師にも依頼されている。又、受診日等、家族に連絡されている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	過去において1例看取りがあったが、その後希望される利用者もなく現在に至っている。重度化や終末期については、現在夜勤者が1人の勤務状態から考えて、医療と家族との連携方針の共有について検討中である。		重度化や終末期の有り方について、関係者と意見交換を行い、研修等も含め全員で方針の共有を図り、家族や地域へ事業所の方針を理解してもらえよう努めてほしい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約時に個人情報に関して説明している掲載については確認を取り、情報誌等に掲載する時の配慮もされている。利用者に対する言葉かけなどにも注意されている。情報記録等は事務所に鍵をかけて保管され、外部から見られないよう配慮されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムをつくるため、食事と入浴の時間は決められているが、共同生活においてその他の時間は本人の意思を尊重してその人らしい暮らしの支援をしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れ、季節の食材を主とした献立で職員と共に食事準備をしている。食事をしながら会話を心がけ、見守りにも配慮されている。食事中は音楽を流して雰囲気づくりに努力されている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在入浴日を一応は決めて入浴されている。利用者に体調の悪い人が出た場合等、法人内の特別養護老人ホームと連携して特浴に切り替え、入浴もされている。個別の希望に沿いながら楽しめる支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の残存機能を把握して、本人の希望する家事仕事等の役割を活かした支援を行い、散歩やドライブを申し出た人には気晴らしや楽しみの支援が行われている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞き、買い物や散歩、喫茶店に出かけるなど外出支援がされている。外出が不可能な場合は日光浴を実施している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や出入口はセンサーによって人の出入りをキャッチできるようにされている。又、チャイムが鳴った時は必ず見回りを行っている。開放的なイメージを保つため柵や塀はない、万が一徘徊者が発生した場合は自治会の放送も利用できるようになっている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>防災訓練は年間2回実施して、全職員と利用者も参加している。火災時にはスプリンクラーの設置もあり、地域への通報、避難場所、避難経路の確認も検討されている。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>特別養護老人ホームの管理栄養士の指導も受けて主食、副食の摂取量はケアチェック表に記入されている。又、一人ひとりの状態に応じた食事の提供に努めているが水分量は少ない現状が見られた。</p>		<p>食事提供で総合的な支援は見られるが、水分確保のチェックについて改善されることを期待する。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>全体的に木を基調とした建物であり、高い天窓から明るい陽ざしが差し込み、暖かみのある家庭的な雰囲気を感じられた。季節感のある絵画、置物、花等、共用空間の適所に配置が見られた。又、音声、光彩にも配慮されている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベットや収納庫は事業所が設置しているが、その他の生活用品は使い慣れた家具等それぞれが個々に持ち込んで居心地よく過ごせる居室の環境作りが見られた。</p>		

 は、重点項目。